⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和５年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑸　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第６条の規定に基づき、契約担当役が定める資格を有する者であること。

⑹　契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
〒193―0997 東京都八王子市椚田町1220―２　東京工業高等専門学校総務課用度係　熊井　悠城　電話042―668―5123　E-mail：youdo@tokyo-ct.ac.jp

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所もしくは電子ファイルにより交付する。電子ファイルによる交付を希望する者は上記３⑴のメールアドレスに交付希望の旨を連絡すること。

⑶　入札説明会の日時及び場所　入札説明会は実施しない。

⑷　入札書の受領期限　令和５年８月28日17時00分

⑸　開札の日時及び場所　令和５年９月14日11時00分　東京工業高等専門学校会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当役から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約担当役が判断した入札者であって、独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第16条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kaneko Minoru, The Obligating Officer Director-General Administration Bureau, National Institute of Technology, Tokyo College

⑵　Classification of the products to be procured : 14

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Computers for Entrepreneurship Education 1 Set

⑷　Delivery period : By 15, December, 2023

⑸　Delivery place : The places specified by the Obligating Officer

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

Ａ　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for National Institute of Technology, Tokyo College, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

Ｂ　have the Grade A, Grade B, Grade C or Grade D qualification during fiscal 2023 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

Ｃ　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

Ｄ　prove to have the ability to deliver the products, required by this notice, on the date and to the place specified by the Obligating Officer,

Ｅ　meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

Ｆ　not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 28, August, 2023

⑻　Contact point for the notice : Kumai Yuki, Procurement Section, General Administration Division, National Institute of Technology, Tokyo College, 1220―2 Kunugida-machi Hachioji-shi Tokyo 193―0997 Japan, TEL 042―668―5123
E-mail : youdo@tokyo-ct.ac.jp

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和５年７月７日
契約担当役
独立行政法人国立高等専門学校機構
北九州工業高等専門学校事務部長
小田　正俊

◎調達機関番号　593　◎所在地番号　40

○第１号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　15

⑵　借入件名及び数量
業務用サーバ運用システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　令和６年４月１日から令和11年３月31日

⑸　借入場所　北九州工業高等専門学校

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立高等専門学校機構契約事務取扱規則第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和５年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和５年３月31日付け号外政府調達第60号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑶　調達特定役務に係る迅速なアフターサービスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を契約担当役が指定する日時、場所に十分に納入することができることを証明した者であること。

⑸　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。